

## 総務委員会会議録

日時 平成28年3月1日(火) 開会時間 午後 2時 1分  
閉会時間 午後 5時10分

場所 委員会室棟第1委員会室

委員出席者 委員長 塩澤 浩  
副委員長 遠藤 浩  
委員 高野 剛 石井 脩徳 前島 茂松 渡辺 英機  
奥山 弘昌 山田 七穂 久保田松幸 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 荘一 企画県民部長 守屋 守  
リニア交通局長 佐藤 佳臣  
知事政策局理事 市川 満 知事政策局理事 弦間 正仁  
知事政策局次長 手塚 伸  
政策参事 中澤 宏樹 秘書課長 平賀 太裕  
広聴広報課長 渡邊 和彦 行政改革推進課長 石原 啓史  
富士山保全推進課長 長田 公 人口問題対策室長 三井 薫  
企画県民部理事 渡辺 祐一 企画県民部次長 布施 智樹  
企画県民部企画調整主幹 深澤 宏幸 北富士演習場対策課長 中込 巖  
情報政策課長 中野 修 統計調査課長 古屋 久  
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 杉田 真一  
生涯学習文化課長 内田 不二夫  
リニア交通局理事 清水 豊 リニア交通局次長 岡 雄二  
リニア交通局技監 市川 成人  
リニア推進課長 小田切 浩 交通政策課長 深沢 修

公安委員 石川 恵 警察本部長 飯利 雄彦 警務部長 前田 尚久  
警備部長 輿石 靖 交通部長 奥脇 勝美 刑事部長 藤原 芳樹  
生活安全部長 川崎 雅明 総務室長 市川 和彦  
会計課長 初原 豊 交通部参事官 中山 良彦 交通部次長 三浦 元彦  
捜査第一課長 小林 敏廣 刑事部参事官 楠 宏一  
警察学校長 輿水 雅彦 首席監察官 細入 浩幸 総務室参事 古屋 秀敏  
警務部参事官 窪田 圭一 警務部参事官 岡田 寿雄  
警務部参事 有泉 照夫  
生活安全部参事官 佐藤 岩生 警備部参事官 荒居 敏也  
地域課長 矢崎 正美 警備第二課長 小俣 隆弘  
交通指導課長 平山 清司 交通規制課長 岩柳 治人  
運転免許課長 跡部 位 組織犯罪対策課長 宇野 晃 監察課長 志田 浩  
厚生課長 石川 善文 捜査第二課長 宮川 俊樹  
少年・女性安全対策課長 西山 雄三 通信指令課長 小俣 宏

総務部長 前 健一 会計管理者 望月 洋一  
人事委員会委員 小俣 二也 代表監査委員 小野 浩  
選挙管理委員会委員長 成澤 秀仁  
防災危機管理監 堀内 浩将 総務部理事 芹沢 正吾  
総務部次長 宮澤 雅史 総務部次長（人事課長事務取扱） 小島 徹  
職員厚生課長 半田 昭仁 財政課長 三井 孝夫 税務課長 鷹野 正則  
管財課長 中澤 和樹 私学文書課長 森田 貴夫 市町村課長 泉 智徳  
防災危機管理課長 山下 宏 消防保安室長 小澤 浩  
出納局次長（会計課長事務取扱） 大柴 節美 工事検査課長 丸山 哲  
管理課長 渡辺 健 人事委員会事務局長 原間 敏彦  
人事委員会事務局次長 大塚 克秀 監査委員事務局長 広瀬 正三  
監査委員事務局次長 齋藤 修 議会事務局次長（総務課長事務取扱） 佐野 光一

議題 （付託案件）

- 第46号 山梨県地方活力向上地域における県税の特別措置に関する条例制定の件
- 第49号 山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件
- 第50号 山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件
- 第51号 山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件
- 第53号 山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件
- 第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第五条地方債の補正
- 第61号 平成27年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算
- 第62号 平成27年度山梨県県税証紙特別会計補正予算
- 第63号 平成27年度山梨県集中管理特別会計補正予算
- 第66号 平成27年度山梨県公債管理特別会計補正予算

審査の結果 付託案件について、原案のとおり可決すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、警察本部、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午後2時01分から午後3時08分まで知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係、休憩をはさみ、午後3時31分から午後3時44分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後4時12分から午後5時10分まで総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行った。

主な質疑等 知事政策局・企業県民部・リニア交通局関係

※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第五条地方債の補正

質疑

(自治体情報セキュリティクラウド構築事業費について)

遠藤副委員長 これも地方創生ということで、3億円余の大きな事業ですけれども、情報化社会で高速化、国際化という社会状況の中で、マイナンバー制度の普及もあって、個人情報行政も持っており、流出などについて非常に問題視されていると思います。また、このことは住民の皆様も興味があると思いますが、この構築事業は、具体的にどんなことを守るのか、推進するのか、お伺いいたします。

中野情報政策課長 メールによる情報システムへの攻撃は、ほとんどがインターネットを経由してなされております。現在、県や市町村は独自のシステムで、それぞれがインターネットに接続をしております。それを、このクラウドにより県全体で1つにまとめまして、一本化してインターネットへ接続します。現在接続が28あるのを1つにまとめるということになります。そこに集中して防御機器と、24時間の集中監視を行う体制をつくり、悪質なメールの侵入や、あるいは逆に情報が外へ出ていくもの、そこを1つにして、集中的に監視して、セキュリティを上げようというものが、このクラウドでございます。

遠藤副委員長 現在の接続が28ということは、県と市町村で合わせて28ということで、それを1つにまとめて、クラウドにしてアクセスしていくということだと思うのですが、その1つにまとめることによって、メリットの部分もあると思うのですが、デメリットの部分というのは、どんなことを想定されているのでしょうか。

中野情報政策課長 今回の県のシステムや市町村のシステムは、それぞれ独自につくっておりますので、いろいろなやり方をしております。それを今度、クラウドによって、インターネットとの出入口のところを1つにしますが、その1つにする方法というのが大変難しく、今どういう形であるのかということを検討しております。

クラウドによって不便にならないように、一本化していきたいと考えています。

遠藤副委員長 接続口が28あるということをおっしゃったのですが、県はどのような立場になるのか。28横並びのうちの1つなのか、三角ピラミッドの上の1つになるのか。少し御説明いただきたいと思っております。

中野情報政策課長 県があり、その下に27をつなぐ方法と、県も横並びで、28をつなぐ方法がありますけれども、これは今後の市町村との検討によって、どちらかにするか決定していきます。

ただ、小さい市町村にとっては、専門の職員が置かれなかったり、セキュリ

ティ対応が十分でなかったところ、セキュリティクラウドによってセキュリティレベルは上がると思っております。

遠藤副委員長　それで、この予算ですが、自治体はどのくらいの負担をされるのか。県として、この3億円何がしというお金になっているのですけれども、その辺の関係を御説明いただきたい。

中野情報政策課長　全体の金額は約3億円かかるという見積もりですけれども、そのうち国のほうの国庫補助金が1億2,000万円ほどあります。そして、そのほかに補正予算債等の県債を1億8,000万円ほど使う予定になっております。そうしますと、実際の県費はそれ以外となりますので、これに関しては80万円弱くらいの金額になろうかと思っております。  
ただ、県債ですので、当然返さなければならないというところはございます。

遠藤副委員長　市町村はどういう負担割合ですか。

中野情報政策課長　2億4,000万円が国の基準額になっておりますので、3億円との差額は6,000万円ほどあります。この6,000万円を県と市町村どのように分担するかというのは、今後の協議になっております。

遠藤副委員長　これが全額繰越ということで、平成28年度に事業をするということだと思えますけれども、平成28年度中にどこまで行くのか、スケジュール等、教えてくださいと思います。

中野情報政策課長　補正予算と繰越の承認をお願いしているところですが、これが承認されれば、すぐに市町村と協議に入りたいと思っております。それで今年8月をめどに業者を選定しまして、12月までに詳細設計、年度内には構築したいと思っておりますが、国がマイナンバーの全国連携が始まる平成29年7月を期限としていることを踏まえ、それまでにはセキュリティクラウドを稼働したいと思っております。

(地域経済分析システム普及促進事業費について)

山田(七)委員　国は地域経済分析システム、RESAS(リーサス)を開発し、昨年4月から稼働させていると承知していますが、RESASというものがどのようなものか、具体的にお教えしていただきたいと思えます。

三井人口問題対策室長　地方自治体における産業構造、人口動態、あと人の流れなどの現状や実態を正確に把握しておりまして、可視化することができるシステムでございます。地方自治体が地方版総合戦略の立案を行う際に活用するシステムとして構築したものです。

具体的に言いますと、例えば人口の流入、流出の動向を男女別、年齢別に把握できるとか、どこが稼いでくる産業なのかというのを把握できるような、そういったデータに基づいた、より効果的な政策を検討することができるかと期待をされております。

山田(七)委員　本予算においては、このRESASを普及促進するために啓発用映像の作成、市町村向け研修会を開催すると説明がありましたが、具体的にどのようなことをするか、お教えいただきたいと思えます。

三井人口問題対策室長 RESASにつきましては4月から稼働されておりますけれども、活用方法の習熟が難しく、利活用が進んでいない状況がございます。今、御説明した啓発用映像の作成につきましては、市町村の職員であるとか、教育機関を対象にいたしました研修会を行う予定でございますけれども、その研修用のビデオを作成いたします。そのビデオを使いまして、市町村の職員であるとか学校関係者、それから学生等に統計データの意味や、使い方の研修を実施いたします。こうしたことにより、データに基づきました地域に対する理解を深めていただくということと、それから総合戦略の立案に使っていくということを考えております。

山田（七）委員 本県では既に総合戦略を作成していると思いますが、今後、総合戦略に、このRESASをどのように活用していくのか、お伺いします。

三井人口問題対策室長 総合戦略につきましては、策定をしてPDCAサイクルで効果を検証いたしまして、次の見直しを図り、戦略を充実するというふうになっております。今回、RESASを使いまして、客観的なデータを使いまして、次の新たな施策の立案等に活用していきたいと思っております。

例えば観光スポットの流動人口というのを把握ができますので、そういったデータに基づきました観光客を増加させるような施策を検討するなど、RESASを使っていきたいと考えております。

(やまなしリンクージ推進事業費について)

山田（七）委員 やまなしリンクージ推進事業費とは、具体的にどのような事業を行うのか、説明をお伺いします。

三井人口問題対策室長 昨年9月に策定いたしました人口ビジョンにおきまして、本県とのつながりのある方につきましては、リンクージ人口として定義をいたしました。本予算につきましては、県の出身者であるとか、二地域居住者、それから本県とつながりのある人をターゲットにいたしまして、お祭り等のイベント情報を提供するとか、あと県内の公共施設の割引等のサービスが受けられるやまなしリンクージパスポートというものを発行いたしまして、本県に対する愛着とか帰属意識を高め、リンクージ人口の増加につなげていきたいと考えております。

山田（七）委員 やまなしリンクージパスポートの具体的な内容を、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

三井人口問題対策室長 リンケージパスポートにつきましては、県有施設の割引ができることのほか、これから事業者と御相談をしていくのですけれども、例えばレンタカーの割引であるとか、高速バスの割引であるとか、そういったことができないか、これから検討していく予定でございます。

山田（七）委員 このリンクージパスポートというのを発行することによって、県はどのような効果を期待しているのか、お伺いします。

三井人口問題対策室長 本県出身者や、ゆかりのある方々に、少しでも本県に訪れていただく、長く滞在していただくということで、本県の地域の活性化につなげていきたいと思っております。それをすることによりまして、将来的には定住化につなげ

ていきたいと考えております。

(やまなし暮らし支援センター体制強化事業費について)

山田（七）委員 今までも移住セミナー、相談会等を行ってきたと承知しているのですが、今回の事業は以前までの事業と、どこが違うのか教えていただきたい。

三井人口問題対策室長 やまなし暮らし支援センターにおきましては、今までも農業や就職、それから市町村を紹介するセミナーというのを実施してきております。また、それとは別に県や市町村、不動産業者から構成する協議会で、移住相談会というのを開いております。こうしたセミナーとか相談会につきましては、開催回数に限りがありますので、情報発信ということでは必ずしも十分ではなかったと思っております。来年度につきましては、全ての県内市町村に参加を呼びかけまして、東京圏でオールやまなし移住セミナー・相談会というのを開催しようと考えております。

山田（七）委員 オールやまなし移住セミナー・相談会というのは、どのような効果を見込んでいるのか、期待しているのか、具体的に説明をお願いします。

三井人口問題対策室長 県と全ての市町村がそろったイベントを行うことによりまして、県とか単独の市町村が行うイベントよりも集客が見込まれます。それから、より多くの方に山梨県の魅力を発信ができると考えております。もう1つは、そういった機会を設けることによりまして、県や市町村間での情報の共有ができますので、今後、移住施策を効果的に実施していくことができると思っております。県と市町村が一体となりまして、オールやまなしということで、大都市圏で情報発信をして、移住施策を強力に推し進めていこうと思っております。

(中央日本4県合同移住シンポジウム等開催費について)

山田（七）委員 首都圏からの移住等の促進を図るために新潟県、長野県、静岡県と連携したイベントを開催すると書いてありますが、この競争相手である近隣の県と連携するというのは、どのような意図があるのか。

三井人口問題対策室長 昨年8月に中央日本4県の知事が集まったサミットというのが開催されまして、そこで社会減対策といたしまして、4県合同のシンポジウムや相談会をするということが合意されております。4県につきましては、大都市圏から近いということ、それから日本を代表する山岳を持つという共通点がございまして、山、自然、農業、都市との往復が可能だといったような、さまざまなライフスタイルをアピールするイベントを首都圏で開催していこうと思っております。移住希望者に非常に人気の高い4県でございまして、集客も非常に期待ができると思っております。

(リニア中央新幹線用地取得業務受託事業費について)

山田（七）委員 この減額の主な内訳をお教えしていただきたいと思っております。

清水リニア交通局理事 減額の主な内容といたしましては、土地評価のための不動産鑑定に要する経費が6,364万円の減、それから補償コンサルタントに用地交渉業務を再委託する経費が4,208万4,000円の減となっております。

山田（七）委員 不動産鑑定の経費や用地交渉の業務の再委託について減額すること

ですけれども、どうしてこのような大きな減額になったのか、お教えてください。

清水リニア交通局理事 当初予算につきましては、JR東海から示されました整備新幹線の用地取得実績や人員配置等を参考に必要経費を計上したものでございます。本年度になりまして、用地取得の前提となります中心線測量や設計協議をJR東海が実施する中で、これらの状況を踏まえまして作業工程を検討した結果、一部を除きまして、不動産鑑定等を翌年度以降に実施することとしたものでございます。

山田（七）委員 不動産鑑定費を翌年度以降に実施するということですが、これは事業がおくれを生じているということですか。それと、平成33年度までにJR東海との協定内に、きちんと用地取得ができるのか。

清水リニア交通局理事 本年度、設計協議等の実施状況を踏まえまして、沿線の地区ごとに用地測量や用地交渉の開始時期を想定した上で、全体の作業スケジュールを検討いたしました。各年度における用地交渉業務にかかわる職員の配置や、それから再委託の内容、これについて調整をしたところでございます。その結果、平成33年度までに用地取得を完了するという当初の予定に変更は生じてはおりません。

今後におきましても、JR東海や沿線市町と連携を図りながら、地域の皆様の御理解と御協力がいただけるよう、丁寧な説明を行いまして、県の役割を果たしてまいりたいと思います。

(移住者希望者の増加を図る施策について)

久保田委員 NPOのふるさと回帰支援センターの発表した2015年の移住希望地域ランキングが、長野県が今度1位になりました。前年度は山梨県が1位でありました。これに対して、移住地としての魅力を感じる人が減ったのかなと心配しているところですが、そのへんの考えを教えてください。

三井人口問題対策室長 やまなし暮らし支援センターの相談件数の実績でございますけれども、昨年度同期比で1割増になっております。移住決定者につきましても、細かい集計は、まだこれからでございますけれども、昨年度と同程度の見込みでございますので、移住先としての山梨県の魅力を感じる人というのは、減ってはいないと思っております。

久保田委員 今、課長が減っていないと言いましたが、今回ランキングが下がった理由は、どういう点が課題となっているのですか。

三井人口問題対策室長 今回のNPOの分析でございますと、1位の長野県と2位の山梨県というのは非常に僅差であり、山梨県も長野県と同様、高い人気を保っているという伺っております。ただ、山梨県の場合、長野県と少し違うのが、市町村を含めたセミナーの開催数というのが若干少ないと思っておりますので、県全体として、長野県に及ばなかったと思っております。

久保田委員 これから山梨県へ移り住みたいと思う人をふやし、ランキングを1位に戻り咲くには、どういう施策をするのかと思っております。今、山梨に住みたくても働く場所がない。それで、若者が来たいけれども、都会へ行ってしまうという感じします。それに対して、どうお考えですか。

三井人口問題対策室長 まず、移住に関してですが、移住者の増加を図るというのは、全県的に対応していかなければならないと思っておりますので、これから、市町村と一体となった移住施策を推進していくということと、今年2月からやまなし暮らし支援センターの窓口化市町村の担当者を常駐させる市町村ウィークというのを始めました。そのことにより、市町村と県が一体となった移住施策というのを進めていこうと思っております。

就職の件につきましては、雇用につきましては総合戦略の中で、総合的に施策を幾つか挙げておりますので、そういったものを含め、移住施策を行っていききたいと思っております。

(職員給与費等について)

渡辺(英)委員 課別説明書の知1で給与費が1億3,439万3,000円という改定がありますが、この改定の中身をできるだけ詳しく示してもらいたい。

平賀秘書課長 給与費の補正額1億3,439万3,000円の内訳ですが、給与費はその前年10月現在の人員で予算を設定いたします。今年度に関して言えば、知事が2月に就任して、まず、期末手当の期間率が少ないということで、100万円ほど減額があります。

次に、新井副知事の就任に伴いまして、副知事の給与費が1,150万円ほど増額になっております。

また、1年前の現員と現在の知事政策局の職員の数、新井副知事を含めまして18名ふえております。この関係で、新井副知事は除きまして、1億1,700万円ほど職員分の給与の増額がございます。

これに人事委員会勧告分のはね返りが700万円ほどございまして、差し引き1億3,439万3,000円の増額となっております。

(ジュニア向け未来の魅力発信事業費について)

渡辺(英)委員 小学生の郷土愛を育むためということで、山梨県ゆかりの著名人が小学校を訪問するという、大変うれしい話でございますけれども、どのぐらいの著名人を予定しているのか。

三井人口問題対策室長 具体的な人選につきましては、これから検討するところでございますので、まだ決まっておりませんが、山梨県内外で活躍している、例えばスポーツ界の方や文芸界の方などを予定しております。県内の小学校が179校ほどありますけれども、来年度は40校程度、そういった方々に訪問していただき、小学生とお話をさせていただくことを予定しております。

渡辺(英)委員 全額繰越明許ですから、事業が来年度ですよね。全校ではなくて40校程度と言いましたが、残された学校については、どのように取り組んでいくのですか。

三井人口問題対策室長 来年、全て回ればいいのですけれども、予算、時間に限りがありますので、再来年度以降、また来年の結果といいますか、状況を見ながら、逐次回っていこうと考えております。

あとは、お話をいただいた内容についてまとめまして、各学校にお配りする予定でございます。



渡辺（英）委員 市町村との話し合いもしながら進めていかなければならない事業かと思いますが、これから皆様方が人選するわけですけれども、このような人をという、父兄など、いろいろなところから要望があった場合、それは受け入れられるということですか。

三井人口問題対策室長 どのような方をお願いするかは、学校側とも御相談をしていかなければならないと思っておりますので、何かそういった御希望があればお伺いいたしますが、学校側と教育委員会とも御相談して決めることにしたいと思っております。

渡辺（英）委員 来年は約40校という話も出ました。この2,000万の予算で全県をしようということですか。

三井人口問題対策室長 この予算ですと全県は少し難しいと考えておりますので、一応40校を想定しております。来年度以降につきましては、またその結果を見ながら検討していきたいと考えております。

（やまなし企業子宝率調査事業費について）

渡辺（英）委員 優良企業という言葉が出ておりますけれども、ここに載っている優良企業の概念というか、何をもちょう優良企業と言うのか、その辺の説明をお願いしたい。

市川県民生活・男女参画課長 まず、男女も含めまして従業員の年齢、それから子供の年齢を調査しまして、合計特殊出生率の数字を出します。その数値がある程度高い企業に加えまして、子育て支援の取り組みが充実しているとか、ワーク・ライフ・バランスについて積極的な取り組みをしている企業、そういった企業をモデル企業ということで選ぶこととしております。

渡辺（英）委員 これは既に調査はできているのか、これから調査するのか。その辺の進捗状況はどうですか。

市川県民生活・男女参画課長 この調査でございますけれども、平成26年度から実施をしておりますので、今回、地方創生加速化交付金の事業を活用することに伴いまして、補正という形で計上させていただいております。今年度の調査につきましては、今、集計結果をまとめている状況でございます。明年度につきましては、準備が整い次第、また調査をするということとしております。

渡辺（英）委員 優良企業が挙がってきたときに、周知をしていくと書いてありますが、この周知も、この予算の中でしていくのですか。また、周知はどのような方法でしていくのか。

市川県民生活・男女参画課長 リーフレットを作成いたしまして配布することとしております。それからホームページ等でも情報発信をいたしますし、また、できるだけマスコミを通じての発信ということも考えております。

渡辺（英）委員 今言われたことは予算内でできるのですか。そこが非常に心配なのですが。

市川県民生活・男女参画課長 この事業費の中で対応してまいります。

討論           なし

採決           全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 警察本部関係

※第53号 山梨県警察職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第5条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## 主な質疑等 総務部関係

## ※第46号 山梨県地方活力向上地域における県税の特別措置に関する条例制定の件

## 質疑

遠藤副委員長 この条例の内容の中で、例えば事業税が100分の5とか、次の不動産の取得税が100分の0.2という率、つまり、事業税の場合95%が免除になるということだと思いますけれども、これは何か規定があってということなのでしょうか。こういうのは、簡単に言えばゼロにはならないのかということですが、この辺の考え方についてお願いします。

鷹野税務課長 不均一課税を行った場合に普通交付税で補填されるということで法律が制定をされておりまして、不均一に課税をするということは、幾分かを残さなければいけないということが制度の趣旨になっておりますので、基本的に20分の1という設定を産業労働部でしたと聞いております。これは全国トップクラスの優遇措置ということで、補填対象とすれば、事業税につきましては初年度が2分の1、その次の年が4分の1、その次の年が8分の1の減免ということで、実際には50%、75%、87.5%を取りなさいということになっておりますので、その部分については県のほうで上乗せをして負担をするということで考えているものでございます。

遠藤副委員長 全国でトップクラスということですが、他県の状況とといいますか、これと類似のことがあると思いますが、その辺の状況については、どうなのでしょう。

鷹野税務課長 現時点では、まだ3分の2程度の府県で制定ということで、実際に東京までつくかどうかというのはわかりませんが、現時点で3分の2程度の府県で計画をつくりまして、条例制定されていると聞いております。上乗せをしている県で、長野県が本県と同じ20分の1ということになっておりまして、それ以外に上乗せをしている県は事業税で4県ほどと聞いております。

遠藤副委員長 1つには都会からの本社誘致と、それから従来型の本社機能を拡充する場合にも使えるということで、非常に有効なことだと思いますけれども、どういう媒体を使ってPRしていくのか。今後これを拡充して、もっと機能的に広めて、本社機能移転を進めていく必要はあると思うのですが、この辺についての考え方というのはどうなっていますか。

鷹野税務課長 この条例自体につきましては、今後ホームページで周知するほか、産業労働部では各企業を直接回って誘致を進めていると聞いていますので、これも含めて、そのほかに助成金その他いろいろな優遇制度がほかにもあるようでございますので、それらも含めて、例えばリニアが来るとか、中央高速だけではなくて、今度は中部横断自動車道ができて便利になるみたいなことを直接伺いながらPRしていくと伺っております。

遠藤副委員長 県外企業と県内企業、それぞれ同じように広めていただきたい。30年が期限ということなのですが、できる限りそういう中で決めていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

鷹野税務課長　　また産業労働部には、その旨伝えて、しっかり取り組むようなお話があったということを伝えさせていただきたいと思います。

山田（七）委員　不均一課税の、ある一定の範囲というのは、どの程度の範囲を示すのか。

鷹野税務課長　　基本的には、国の交付税の補填の率が各税目ごとに決まってくるということで、それが1つの目安になっておりまして、それに対して今回は上乘せをしているということになっております。

あと、ゼロにしないということについて、どこまでという御質問だと思うのですが、かつて総務省がまだ自治省だった時代に、不均一課税をするときには、どの程度までやってもいいのでしょうかという問い合わせをした県がありまして、それが行政実例となっています。そのときのお答えが、10分の1程度を目安として考えていただきたいということで、今までは100%補填があるときは10分の1くらいを目安にしていたのですが、今回は、それをさらに踏み込んで20分の1ということで設定をさせていただいております。

山田（七）委員　この移転型事業と拡充型事業の2点で、この特別措置が受けられると見ているのですが、東京23区にある本社機能を地方活力向上地域に移転するなど、地方にある本社機能を拡充するということは、県内に本社があるのを拡充するということなのですけれども、東京以外に本社機能を持っている場合、山梨県に来たときは、どうなるのですか。

鷹野税務課長　　そのときは拡充型と同じ扱いになりますので、例えば、この間の沖電気では、立川から来る場合は拡充型と同じで事業税は対象外になります。不動産取得税と固定資産税のみ対象になります。

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第49号　山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件

質疑　　なし

討論　　なし

採決　　全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第50号　山梨県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例中改正の件

質疑　　なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第51号 山梨県職員給与条例及び山梨県一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成27年度山梨県一般会計補正予算第1条第1項歳入歳出予算の補正額及び歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中総務委員会関係のもの並びに第五条地方債の補正

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第61号 平成27年度山梨県市町村振興資金特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第62号 平成27年度山梨県県税証紙特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第63号 平成27年度山梨県集中管理特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第66号 平成27年度山梨県公債管理特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・警察本部関係の審査の前に、細入首席監察官から3件の警察官による非違事案について説明があった。
- ・本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告並びに調査報告書の作成及び調査報告については委員長に委任された。

以 上

総務委員長 塩澤 浩